平成２９年（フ）第８５５８号
埼玉県秩父市山田594
破産者　田中　慎悦
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８３８号
神奈川県横浜市泉区新橋町1008番地　横浜ゴルフプラザ２階
破産者　株式会社イージー
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９８１号
東京都文京区千石２丁目１－１－403
破産者　室　美智乃（旧姓松本）
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２７６号
東京都港区六本木３丁目11番８号
破産者　株式会社高谷プランニング
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２７７号
東京都港区北青山３丁目４－24－203
破産者　高谷　慶一
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３２１号
大阪府岸和田市大町475－15
破産者　田中　貴幸
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４１号
東京都足立区鹿浜４丁目22番22号
破産者　テックサプライ株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４２号
東京都足立区島根１丁目10－11
破産者　牧野　友和
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４５号
埼玉県坂戸市石井401番地１、商業登記簿上の本店所在地埼玉県坂戸市大字横沼232番地７
破産者　中島商事株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３８３号
東京都墨田区江東橋３丁目９番３号
破産者　株式会社ジェイエフシー
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３８４号
東京都足立区古千谷本町４丁目６－13
破産者　川戸　嗣成
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３９３号
東京都葛飾区奥戸３丁目14－26－301
破産者　染谷　将士
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４３８号
神奈川県秦野市曲松１－12－30、住民票上の住所神奈川県鎌倉市山ノ内1080－６
破産者　松並　雅彦
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０２号
茨城県桜川市真壁町長岡281番地８
破産者　合同会社五季庵
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０３号
東京都江戸川区下篠崎町22－14　小川方
破産者　飯島　慎吾
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５４９号
東京都台東区池之端１丁目１番７号　池之端ハイマンション１階
破産者　明成不動産株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７８９号
東京都杉並区西荻南２丁目10－６　シネマハウス　１Ｆ
破産者　長屋　淳子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１６４号
東京都荒川区西日暮里２丁目10－６－206
破産者　寺原敬子こと　崔　　敬子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１６号
東京都練馬区大泉町１丁目18－14－207
破産者　角田　英也
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３５号
東京都豊島区要町３丁目22－８－203
破産者　小滝　悠香
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４３号
東京都荒川区南千住６丁目40－１－403
破産者　江頭　友美
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７０号
東京都墨田区八広４丁目38－13－801
破産者　兼松　利行
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部